

2021年3月吉日

お客さま 各位

株式会社 国際研修サービス
損害保険ジャパン株式会社

保険金のご請求に関わる改定等についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、外国人技能実習生総合保険をはじめ、各種保険をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、外国人技能実習生総合保険等のご請求に関わる改定等について、以下のとおりお知らせいたします。何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら、以下窓口までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 保険金請求書（PDF版・EXCEL版）の改定

現在、国際研修サービスのホームページ（以下、HP）でダウンロード可能な「保険金請求書（PDF版・EXCEL版）」ですが、個人情報等に係る文言、表記等をリニューアル致しました。当該請求書を使用して保険金をご請求の際は、印刷時に、個人情報同意に関する文言 {提出用(裏)} 面も印刷し、ご提出いただきますようお願いいたします。

2. パスポート（写）の提出省略

保険金のご請求の際は、パスポート（写）の提出は必要ありません。

※昨年度、国際研修サービスのHP上や損保ジャパンからの郵便でご案内済です。

3. 眼の治療に関するご請求について

近視、遠視、乱視による視力低下の症状等については、その原因を特定するためにかかった費用（保険適用となる診察料・検査料等）のみを支払対象といたします。

<対象となる事故> 2021年3月1日以降発生 of 事故

以上

<お問い合わせ窓口>

査定幹事会社：損害保険ジャパン株式会社 海外旅行保険金サービス第一課

TEL：03-5913-3868 <受付時間：月～金（祝日除く）9時～17時>